第239回珠算能力検定試験実施要綱

1	趣　　旨	日本商工会議所及び各地商工会議所は、商工業に関する技術・技能の一環として、珠算能力検定試験を統一した基準によって全国的に実施して、受験者の技術・技能を検査測定し、その技術・技能を格付けするのみでなく、更にそれらの一層の資質向上を図るとともに、その技能を公に認め、我が国商工技術・技能の向上発展に寄与しようとするものである。 このような観点から、八幡浜商工会議所は、日本商工会議所と共催して、珠算能力検定試験を行う。
2	主　催　者	日本商工会議所・各地商工会議所（八幡浜商工会議所）
3	協　　賛	日本珠算連盟
4	施行日時	令和９年２月１４日（日）午前９時
5	試　験　場	八幡浜商工会館（八幡浜市北浜１丁目３番２５号）
6	受験者資格	学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。 中学生以上の方…本人確認を行う。 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート、社員証、学生証等）持参のこと。
7	**募集の期間**	**令和８年１２月２１日（月）～令和９年１月１４日（木）** **（土日祝、１２月２９日～１月３日は受付できません。）**
8	受験申込先	八幡浜商工会議所 八幡浜商工会議所所定の申込用紙により、受験料を添えて申し込むこととする。
9	試験施行開始の時間	午前９時全国一斉に開始する。集合は午前８時４５分まで **※８時１５分より前に来られますと会館が開いてない場合がございます。**
10	受　験　料 （消費税込み）	１級　2,800円　　２級　2,000円　　３級　1,800円 ４～６級　1,200円　　７～１０級　1,000円
11	試験施行方法	珠算能力検定試験施行順序を厳守して公正に行う。
12	答案審査	答案審査は八幡浜商工会議所の採点委員を中心とし、「模範（標準）解答」等に従い、厳正公平を期して行う。模範解答については、採点委員限りとし、全級非公開とする。答案審査について、不正の事実が発覚したときは、その合格を取り消す。

13　合　格　点　　1～6 級は 300 点満点中、合格点は 1～3 級 240 点以上、4～6 級 210 点以上。7～10 級は 200 点満点中、合格点は 7～9 級 120 点以上、10 級 60 点以上とする。

14　合格者の発表　　令和９年２月１９日（金）午前１０時から、八幡浜商工会館１Ｆロビー及びホームページにおいて受験番号にて発表する。なお、団体で受験された者は所属先に、個人で申込みされた者は自宅に通知するものとする。　　**＊電話での応対はいたしません。**

15　表　　彰　　合格者で満点合格した者はこれを表彰する。

16　そ　の　他　　検定試験に関する必要な事項は随時通知する。